

公共事業再評価調書（第4回再評価）

所管課： 港湾課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 本部港(本部地区)港湾改修事業		前再評価年度：平成27年度			
	事業種別： 港湾改修事業、港湾環境整備事業	事業主体： 沖縄県	(H8 ~ H28)			
	事業箇所： 本部町	根拠法令： 港湾法	事業期間： H8 ~ H31			
	総事業費(百万円) 11,864	費用内訳： 補助 9/10、6/10、4/10	事業量： 岸壁(-10.5m)等			
(整備目的) 北部地域の産業振興を図るため、本部港において物流機能の強化のための拠点整備並びに国内外のクルーズ船の寄港による交流機会の促進を図るとともに、ゆとりや潤いのある地域づくり、地域文化や産業の育成への貢献を目指した北部拠点港湾の整備を図る。また、伊江島航路の船舶大型化に対応した施設整備を行い、安全性の向上を図る。						
1-2 前再評価以降の計画変更	沖縄県内への寄港需要が増大している大型クルーズ船への対応を図るため、岸壁(-10.5m)改良等の整備を追加した。					
2 再評価該当項目	<input type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ③ その他(事業の拡大)					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()					
4 事業の進捗状況 (H28. 3月時点)	項目	事業費(百万円)	岸壁(-9.0)(m)	岸壁(-7.5)改良(m)	緑地(m ²)	岸壁(-10.5)改良(m)
	計画	11,864	220	240	9,800	420
	実施済率	7,244 / 61%	220 / 100%	210 / 88%	9,800 / 100%	0 / 0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	平成28年度末に岸壁(-7.5m)改良が全延長240mを完了の予定。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 H28) (単位: 百万円)	①輸送コスト削減便益	15,859	① 建設費	11,536		
	②船舶大型化	1,185	② 管理費	190		
	③利用環境改善便益(伊江島フェリ)	1,871				
	④国際観光収益増加便益	208,333				
	⑤残存価値等	2,577				
	総便益	229,826	総費用	11,727		
	基準年換算(B)	89,014	基準年換算(C)	14,391		
	費用便益比 (B/C) = 89014 / 14391 = 6.2					
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 沖縄県内においては、クルーズ船の寄港が急増しており、2016年には過去最高の387回を記録し、また2017年は502回の見込みとなっている。クルーズ船の寄港が急増するとともに、大型化が急速に進展しており、好況を続ける本県の観光産業を進化させていくため、大型クルーズ船に対応した岸壁の整備が求められている。 ② 地元・自治体： 本部町及び地元関係者、学識経験者、関係行政機関からなる「北部連携物流拠点機能強化協議会」において、本部港のさらなる流通拠点形成に向けて取り組んでいる。また、町及び関係者は、「本部港湾振興ビジョン」の実現が沖縄本島北部地域の振興に資するものとして、早期事業化を求める要請を行っている。 ③ 利害関係者： 本部港周辺の海域は共同第3号漁業権が設定されているが、事業計画について漁業協同組合より概ね理解は得られているが今後、詳細について調整する必要がある。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 北部地域の農水産物は、現在那覇港まで陸送し本土輸送されているが、本部港の整備により本部港から直接本土に出荷が可能となり、輸送コスト軽減による市場競争力強化・販路拡大につながることに生産量増加による産業振興を図ることが出来る。しかし、現況の施設規模では現在就航している鹿児島航路の他に新たに東京・阪神航路の就航が困難な状況である。また、沖縄県内へのクルーズ船寄港需要が急増しており、クルーズ船受入れのため岸壁の整備を行う必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 総事業費のうち、61%が整備済みであり、漁業組合及び地元と概ね理解の得られている現計画により整備していくことが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 平成23年度に緑地の整備が完了し、ダイビング利用者等の利便性が向上している。また、平成26年度に岸壁(-9.0m)が完了し、以前より大型の船舶の接岸が可能となっている。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 平成28年度に岸壁(-10.5m)改良の整備事業に着手し、平成31年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係： 問題なし。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	○便益の算定について、現在、沖縄本島に寄港するクルーズ船は増えているが、将来、本部港へのクルーズ船寄港回数をどの程度見込んでいるか。 ○貨物量が減少しているなか、岸壁を改良して大型船の受け入れを可能とするというのは無理があるのではないか。そこは、耐震岸壁も整備されていることから、防災という役目も考慮して精査していただきたい。 ○台風は今後も大型化が予想されている。工事途中の台風には十分対策を行い、手戻り工事は避けていただきたい。					

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画